

社会福祉法人

ほしのくま

ほのぼのと しあわせになろう
のんびりとくじけるな まけるな!

発行:社会福祉法人星のくま
住所:雲仙市愛野町乙2336-1
TEL:0957-36-7575
FAX:0957-36-7576
URL:hoshinokuma.com
発行責任者:磯田 正也



「変化・将来」

令和六年度、今年は三年毎の障がい福祉サービス報酬改定があり、今回の改定で注目した改正は、生活介護事業での時間制導入や共同生活援助事業の、地域との連携が新設されたことである。地域連携推進会議を一年に一回以上実施し、運営状況報告や助言等を聞く機会を設けなければならなくなっている。時間制導入やグループホームに対する地域からの「目・声」については「やはり」と感じる。また、少し疑問になるのが、生活介護で五時間以上から七時間未満は配置数の算出が七十五パーセントで良いとなつたことである。送迎時間を除けばサービス提供時間六時間以上、七時間未満は「普通」ではと思うが、これは配置基準の緩和なのかそれとも…しかし、現場は疲弊すると感じる。

また、報酬改定以上に気になるのが、先般内閣府から二〇六〇年度迄の社会保障費と財政状況の試算が公表され、医療と介護の給付費の国内総生産に対する割合は二〇四〇年度以降に上昇ペースが速まり、医療・介護の給付は、六五歳以上の人口がピークアウトする二〇四〇年頃から増加の勢いが増すとのことで、高齢者人口の全体数が減少に転じても、医療や介護利用者が多い八五歳以上の人口が増える為とする。社会保障制度の健全性を保つ為には歳出改革が必要条件となり、サービスを利用する際の負担金の増額に繋がらないか危惧するも、避けられないとも感じており、将来を見据えると色々考えさせられる。しかし今、障がい福祉サービス事業所として取り組んでいかなければならないことの一つとして、提供するサービスの「質」の「向上」の実現のため、今年度も法全職員力を併せて頑張ります。

社会福祉法人星のくま
理事長 磯田正也

しいたけの原木 菌打ち

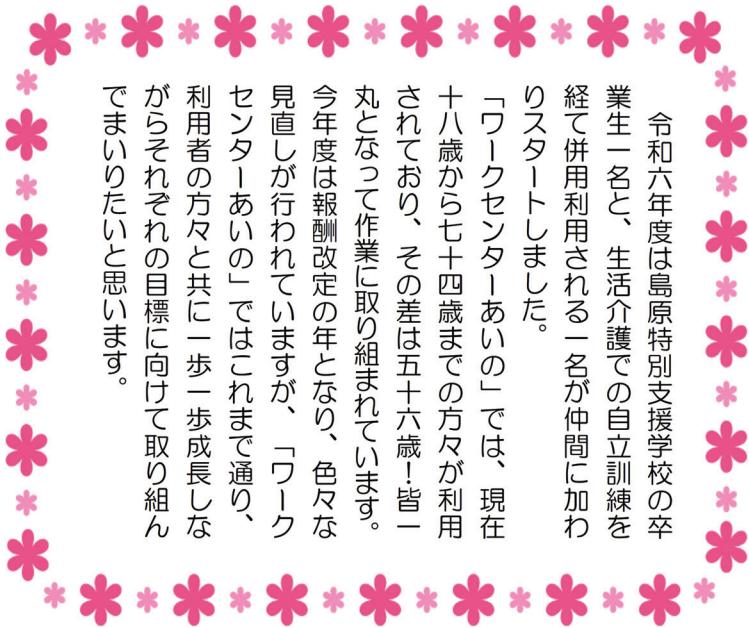


毎年冬が明けた頃、原木を購入し、ドリルで穴をあけ、そこに菌を打ち込みます。その後湿気のある所に保管し、定期的に水をかけて菌を育てていきます。半年後原木を立てかけ菌が全体に回るようになります。育つのを待ちます。2~3年後しいたけが出てきます。

工賃平均額UP!!

今年度目標
¥33,500

前年度
¥32,300



★ NEW WORK ★ じゃがいも袋詰め ～2kgバージョン～



★新メンバー紹介★

職買紹介



宇土 陽向さん

島原特別支援学校高等部卒業
所属：食品加工班
好きなもの：チョコパイ



柴田 浩匡さん

所属：箱班
好きな食べ物：牛丼
好きな色：青色・黄色



さくらの花が満開に咲き誇る中、体力に自信がある利用者様や子ども達と一緒に毎年恒例の猿場稻荷神社に登り「新しい年度も穏やかに過ごすことができますように」と手を合わせ、清々しい気持ちで令和6年度をスタートすることができました。

しかし、今年度国が示した障害福祉サービス等報酬改定は決して穏やかな内容ばかりではなく、特に生活介護事業においてはサービス提供時間に応じた評価が導入されることになりました。そのため三月より利用者の皆様には送迎時間の調整等ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

ただ一方で、入浴サービスや送迎時に特別な配慮が必要な利用者様へのプラスαのサービス等、これまで報酬とは関係なく独自に行ってきましたサービスが評価されることになりました。所謂今回の報酬改定はサービスの質の確保・向上を図る観点から、提供するサービスに対しても細かく評価をすることが目的の様です。

今後も國の方針を踏まえ、個々の利用者様のニーズに応じた支援を多職種で連携しながら提供できるよう、利用者の皆様に「また来たい（期待）」と思つていただける事業所を目指して努力して参りますのでどうぞ宜しくお願ひ致します。

桜の花が満開に咲き誇る中、体力に自信がある利用者様や子ども達と一緒に毎年恒例の猿場稻荷神社に登り「新しい年度も穏やかに過ごすことができますように」と手を合わせ、清々しい気持ちで令和6年度をスタートすることができました。

しかし、今年度国が示した障害福祉サービス等報酬改定は決して穏やかな内容ばかりではなく、特に生活介護事業においてはサービス提供時間に応じた評価が導入されることになりました。そのため三月より利用者の皆様には送迎時間の調整等ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

ただ一方で、入浴サービスや送迎時に特別な配慮が必要な利用者様へのプラスαのサービス等、これまで報酬とは関係なく独自に行ってきましたサービスが評価されることになりました。所謂今回の報酬改定はサービスの質の確保・向上を図る観点から、提供するサービスに対しても細かく評価をすることが目的の様です。

今後も國の方針を踏まえ、個々の利用者様のニーズに応じた支援を多職種で連携しながら提供できるよう、利用者の皆様に「また来たい（期待）」と思つていただける事業所を目指して努力して参りますのでどうぞ宜しくお願ひ致します。

ケアステーションあいの

多職種連携で頑張ります

～明るく元気に頑張ります～



自立生活チーム

令和6年度 職員紹介



作業チーム

～より作業に力を入れて頑張ります～



今年度もよろしくお願いします!!



利用者の方々の日々の“楽しみ”である「チーム別外出」へ出掛けました！

満開の桜や菜の花を見たり島原城の散策や多方面へのドライブやボウリング、美味しいデザートを食べたり、各チームで春の訪れを感じ、楽しむことができました。



春を満喫♪



★新しいお友達★



佐藤伴規さん 佐藤桂規さん

元気いっぱい、笑顔いっぱい
ピカピカの1年生です♪

桜の開花とともにスタートした令和6年度、キッズステーションあいのでは2名の1年生の男の子が仲間入りしました。児童発達支援を1年間利用してきた2名は場所や職員に慣れていたこともあり、スムーズに移行できたと感じています。進級したお友達も1年生に対してお手本となるような行動やお世話をする姿などが見られ成長を感じます。

今年度は今まで以上に5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）の視点をすべて含めた総合的な支援を提供することを目指し、子どもたちが楽しみながら成長できる活動を多く取り入れていきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。

キッズステーションあいの

健康
・
生活人間関係
・
社会性運動
・
感覚言語
・
コミュニケーション認知
・
行動

5領域

職員紹介

子ども達からパワーを
もらって笑顔で頑張ります。

ヨガを通して子ども達の
心身の健康をサポート
しています。

作業療法士として
子ども達の“楽しい”を
引き出しながら共に
成長していきたいです。

お子様の成長をご家族様と
一緒に喜び合える支援に
努めます！

子ども達の“やってみよう”
の気持ちを育み色々な事に
チャレンジしていきます！

野菜や草花を育て
子ども達と一緒に
自然とのふれあいを
大切にしたいです。

子ども達が興味を持って
楽しく過ごせるように
サポートします。



★体育館活動★



子ども達が好きな活動の一つです。
全身を使った運動から生活スキル・社会的スキルを
向上させ自己肯定感を高めています。

春の陽気の訪れとともに新年度がスタートしました。アクティビティセンターあいのには四月から新たにメンバーニ三名と職員一名を迎え、賑やかにスタートすることができます。学年が一つ上がり、喜びや緊張・不安など様々な表情を浮かべている子ども達です。そんな一人ひとりに寄り添い、子ども達が安心して過ごせ、協調性と自立心を育んでいけるよう成長を見守りたいと思います。

今年度の活動の内容や様子を毎月の通信等でお伝えしていく予定ですので子ども達と一緒に頑張ればと思いまます。
今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

★卒業お祝い会★



高校生2名、中学生1名、小学生7名が卒業されました。新しい環境でも頑張ってください。

★食育★

野菜を「育てる・収穫する・調理する・食べる」ことで食育について学んでいます。今回は玉ねぎを育て、カレーの具材に使用しました。



4月から中学生！入学おめでとう

～新しい目標や夢に向かって頑張ってください～



芦塚 暖琉さん
中学校では学習を
頑張ります



小島 那音さん
中学校では学習を
頑張ります



本田 悠斗さん
中学校では勉強を
頑張ります



林 咲寛さん
中学校では運動会を
頑張りたいです



中島 楓多葉さん
中学校では数学を
頑張ります

★新しいお友達★



前田 友香里さん



本田 起一さん



高橋 陽人さん

令和6年度 職員紹介



子ども達に負けない
パワーで頑張ります！

新たなスタートを迎えて

穏やかな春の日差しと共に迎えた令和6年度。キッズステーションあいの児童発達支援では進級して一つお兄さんお姉さんになった子ども達の明るい笑顔と元気いっぱいの声で賑やかに新たなスタートを迎えることができました。

今年度は制度改定に伴い、これまで以上に「支援の質」が求められるようになりました。職員ひとりひとりが支援力向上のために努力し、子ども達と共に「できたね！」の喜びを味わいながら子ども達と共に歩んでいきます。



橋本理学療法士

運動を通して「今できないことも工夫すればできるようになる」「できた時の喜びを味わってもらう」ことを子ども達に感じてほしい！この思いを大切にしながら療育を行っていきます。



楽しむことを大切に



栗野言語聴覚士

令和5年度の児童発達支援を振り返ると個別療育と集団療育の回があり、その日の子ども達の状態に合わせて個別や集団の療育を実施しました。全体的には集団の回が多くたのですが「人とのやりとり」「順番を待つ」「それぞれの意見を言う」などの部分が伸ばせたと思います。

そして今年度は、個別で関われる時間を増やしたいと思っております。得意・不得意を分析し、それを職員間で共有することでさらに良質な療育へ繋がると思います。言葉かけ1つが児童の状態を左右するのでその精度を高められたらと思います。

児童発達支援では、その時々によってサーキットトレーニング・机上活動のどちらか、もしくはその両方で主として子どもたちと関わっています。その時間の中で子どもたちが“楽しい”と感じられる活動を提供し、達成感や充実感を感じながら「いつの間にができることが増えている！」というような子どもたちの喜びや楽しさを第一とした療育を提供していきたいと考えています。



木下作業療法士

安心して生活できる場所を目指して

平成26年5月に「星のくま1号館」として開所し、社会福祉法人への移行と同時に「星のホームあいの」と改名し10年目の春を迎えることができました。

これまで入居者様並びにご家族の皆様のご協力とご支援を賜り大過なく過ごすことが出来たことに改めて心より感謝いたします。

今年度よりグループホームの報酬改定が行われ、人員配置等も変わってまいりました。このような中、私達職員一同入居者様が地域の中で自分らしく暮らせるように寄り添い、一人ひとりのニーズに耳を傾け、個々の自立度に合ったサービスの提供を目標に取り組み、入居者様が毎日安心して暮らせるよう、生活の質の向上に向け真剣に取り組んで参りたいと思います。



Q.星のホームあいのには
もう慣れましたか?
A.もうすっかり慣れて
楽しく過ごしています!

新メンバ
酒井直人さんに質問★



Q.自分の部屋のお気に入りポイントは?
A.自分のベッドが気に入っています。
寝心地がいいです(^^)/



Q.何をしている時が一番リラックスできます?
A.自分の部屋でゆっくりテレビを見ている時が一番リラックスできます



～職員紹介～

笑顔いっぱい、元気に頑張ります！

キッズステーションあいの
児童発達支援

星のホームあいの

～令和6年度 新入職員紹介～

今年度も新たな職員を迎えて、スタートしました。

皆さま、よろしくお願いいたします。

アカティビティセンターあいの

八木はるかさんにインタビュー！



八木はるか
(保育士)

★「星のくま」での毎日はどうですか？

★皆さんが温かく迎えてくださり、毎日楽しく過ごしています！

★保育士として大切にしていることは？

★子ども一人ひとりの気持ちを考えながら声かけをし、子ども達が前向きな気持ちになれるよう心がけています！

★「星のくま」で頑張りたいことは？

★先輩方から支援や声のかけ方を学びながら自身の成長に繋げたいです！

各事業所の職員につきましても、
今号の各ページで紹介しております♪

Topics★

～専門職・Penリレー

☆星のくまフェスタ第2弾☆

前号で掲載しきれなかった写真をお届けします！



おめでたそ
10周年



第4弾は…

社会福祉士の松尾 麗華さんです

日本では、人が生まれながらにして持つ権利を尊重する（基本的人権の尊重）といふものがあり、憲法第二十五条には「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と記されています。つまり、誰もが生まれながらにして人間らしく、自分らしく生活をおくる権利があり、生活をより良いものにするために国は様々な社会制度などの整備を含め、取り組みを行わなければいけないのです。

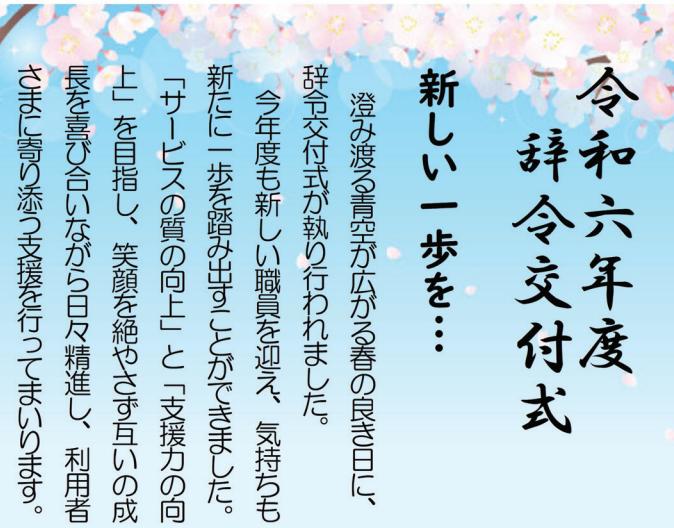
しかし、誰もが生活のしづらさを感じた時に自ら「困った」と相談できるわけではありません。ましてや「困った」出来事も自分のこと、家族のこと、仕事のこと、お金のこと、教育のこと…人によって様々ではないでしょうか。そんな社会生活の中でおこる様々な「困った」出来事の相談を聞き、その内容に応じた情報を提供し、「困った」出来事解決するための支援を行う人こそが「社会福祉士」なのです。

「社会福祉士」とは、「社会福祉士及び介護福祉士法」に基づく国家資格です。誰もが名乗れるわけではなく、皆さんのが生活する地域の社会資源などについて専門的な知識や技術を持ち、生活するうえでおこる様々な問題を一緒に解決するのです。私はこの仕事を通してたくさんの利用者さま、関係者の方々と出会い、色々なことを感じながら「私のまわりにはたくさんの力がある。その力を知る努力をしながらその力をどれだけ借りることができるか、ということこそが良い支援につながる」と思うようになりました。また、私は担当の利用者さまに「生活のしづらさを感じた時、いかに「困った」「助けて」と声を上げられるかがとても大切です。」と伝えています。人と社会をつなぐ大切な役割を担うのが「社会福祉士」です。

ステラ（相談支援事業所）の松尾麗華です。私は、社会福祉士の資格をもつて相談支援専門員として働いています。主に障がいをお持ちの利用者さまの生活についての希望を聞き、相談に応じながら様々な福祉制度や障がい福祉サービスなどの情報提供を行い、また、障がい福祉サービスを利用される際に必要なサービス等利用計画書を作成します。利用者さまに定期的に状況をうかがいながら、関係機関との連絡調整などを主な仕事としています。今回は私の仕事を通して「社会福祉士」についてお話ししたいと思います。

皆さんは生活をする上で、困ったことやわからることはありますか。ある新聞に『「生活のしづらさ（困ったことやわからぬこと）』を感じた時、私たちが生活する社会の中には助けてくれる社会制度や福祉サービスなどがたくさんある。その助けてくれる制度やサービスを全て知るのではなく、必要だと感じた時に相談してほしい』という記事がありました。

日本では、人が生まれながらにして持つ権利を尊重する（基本的人権の尊重）といふものがあり、憲法第二十五条には「すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」と記されています。つまり、誰もが生まれながらにして人間らしく、自分らしく生活をおくる権利があり、生活をより良いものにするために国は様々な社会制度などの整備を含め、取り組みを行わなければいけないのです。



ほのぼのと
しあわせになろう
のんびりと
くじけるな
まけるな!!




猿場神社参拝

新年度を迎え、雲仙市千々石町の猿場稻荷神社を参拝しました。天候にも恵まれ、青空と満開の桜に見送られながら、元気一杯の子どもたちを先頭に利用者さま、職員みんなで険しい山道の上にある本殿を目指してぐんぐん登り、清々しい気持ちで最高のスタートができました！

~第三者評価について~

「社会福祉法人星のくま」では日々の支援やサービスの向上を目指し、毎年第三者評価を受けております。昨年度は、ワークセンターあいの（就労支援B型事業所）が第三者評価を受け、結果をホームページにて公開しております。今後もよりよいサービスの提供ができるよう努めてまいります。

令和6年度が始まり、毎日が忙ただしく過ぎていきます。今年度は障害福祉サービス等報酬改定が国から示され、ますますサービスの質が問われることになりますが、私たちが忘れてはいけないことは利益を最大化するように」という思いで、主役は利用者さまご本人ではなく、その人らしく心豊かに過ごせるように」と改めて感じます。このことを念頭に共に喜び、一緒に歩んでいきたいと思います。今年度もこの広報誌をお伝えしていきます。

編集後記

星のくま
広報部

~ご相談ください~

障がい福祉・福祉制度などお困りがあれば、お気軽にご相談下さい。



社会福祉法人 星のくま
雲仙市愛野町乙2336-1
0957-36-7575



情報発信中！

